

平成30年度（藤沢西高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
① 法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、信用失墜行為を防止する。	(1) 朝の打合せや職員会議等で、不祥事に関わる新聞記事等を活用するとともに、業務上知り得た情報の取扱い、申込期限のある文書の取扱い等、具体的な事例を通して日常的に不祥事防止に対する認識を深めることができた。
② わいせつ・セクハラ行為の防止	人権意識を高め、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	(1) 事故防止会議で複数回、啓発資料を用いて職員に携帯電話、電子メール、SNSの適切な使用及び必要な申請について研修を行うことで、ルールを徹底することができた。 (2) 研修を通し、対生徒、対保護者、対職員への不適切な言動への認識を深め、人権意識を高めることができた。 (3) 生徒に対し挨拶の励行などを指導し、相手を大切にする意識を高め、学校全体で人権意識を高めることに努めた。
③ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を保障し、体罰や不適切な指導を防止する。	(1) 事故防止会議で複数回、啓発資料等を用いて体罰防止研修を実施した。 (2) 校内相談窓口について配付物や掲示により生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進めた。
④ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書、推薦書等の発行におけるミスを根絶する。	(1) 昨年度の要項・マニュアルを再点検して見直し、事故やミスが起こらない体制を構築した。 (2) 通知表、調査書、推薦書の作成・取扱いの際は、マニュアルに従い学年、グループによる組織的な点検を徹底した。 (3) 文書・データ等の事務処理及び管理は、常に複数の職員で確認・点検を確実に行った。
5 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。	(1) 個人情報の校外持ち出しは必要最低限とし、持ち出す際は、許可願の提出を徹底した。 (2) ファイル交換システム導入により校務用USBの本数を絞り、使用は必要最小限とした。 (3) 対策重要度別のデータ管理のルールを再確認し、徹底した。特にテスト答案の誤廃棄、教務手帳の管理についてルールを徹底した。

6 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員としての自覚を持ち、交通法規を遵守し、無事故・無違反を目指す。	(1) 事故防止会議での研修とともに、日常的に安全運転、交通法規遵守を職員に呼びかけ、周知した。 (2) 飲酒運転は絶対にしないよう、飲酒の予定がある日は、自家用車での通勤は控えるよう職員に注意を促した。
7 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	個人ではなく集団で業務に当たっていることを自覚する。	(1) 事あるごとに「ほう・れん・そう」の必要性を声かけし、周知徹底を図った。 (2) 同じ業務を一人の職員が長くやらないよう業務分担を工夫し、情報の共有化を図り、風通しの良い職場づくりを進めた。
8 会計事務等の適正執行	会計事務をルールに沿って厳正に行う。	(1) 4月に私費会計の手引きを全職員に配付するとともに、事故防止会議で複数回会計事務を取り上げ、不適切な事務処理を防止した。 (2) 財務事務調査指導における指摘事項を基に、不祥事防止会議にて研修を行い、立替払上限額遵守、請求処理の遅延等不適切な事務処理を防止した。

○ 平成30年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と平成31年度に取り組むべき課題

(学校長意見)

上記の各項目について、月1回の事故防止会議を開催し、事故・不祥事防止に対する意識を高めるとともに、随時職員打合せについて実際に起こった事例について伝達を行い、おおむね目標を達成することができた。

特に法令遵守意識の向上、わいせつ・セクハラ行為の防止については、事故防止会議で取り上げるとともに、日常的に職員に声かけを行うことで、より意識を高めることができた。

平成31年度藤沢西高等学校不祥事ゼロプログラムの策定においては、今年度の取組を継続するとともに、「成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止」及び「入学者選抜に係る事故防止」に重点を置くこととする。